

KNC NETWORK NEWS

2016年1月23日 発行

気になる記事: 中国不安、震源は製造業—過剰設備解消進まず—

中国経済の減速を震源とした市場の混乱が収まらない。元安の加速をきっかけに上海株式市場の総合指数は昨年末から18%下落した。「15年の年収はピーク時の1割未満に減った」と嘆く。地元紙は「給料を予定通り払うことのできている製造業は全体の3割前後」と伝える。



(有)北野財経システム

北野会計事務所

大阪市淀川区西中島7-1-26

オリエンタル新大阪ビル707号

TEL: 06-6304-7857・FAX: 06-6304-8851

http://www.kngroup.jp

経営一言: 歴史と伝統をなくしてはいけませんが、なくさないといけないものと残さないといけないものを明確にすることが大事だと感じている。
(三越伊勢丹HD社長・大西 洋氏)

一所长コメント: 先生や先輩の教えや伝統を大切に守り、吸収し、次に新しい文化を培っていく。今あるのは様々な困難を乗り越え変化した結果現在がある。当事務所も昨年40周年を迎えることが出来ました。本当に感謝の気持ち一杯です。今日・今を原点にこれからの新しい40年を創っていききたい気持ちです。-

給与が一部未払の場合の源泉徴収 《税務》

役員や使用人に毎月支払われる給与等が、定められた支給日に支払われずに未払となる場合、源泉徴収は給与等を実際に支払う際に行いますので、原則として支払われるまでは源泉徴収は行われないこととなります。ただし、役員に対する給与は、支払の確定した日から1年を経過した日までにその支払がされない場合には、その1年を経過した日において支払があったものとみなされ源泉徴収を行います。

給与等の一部を支払い、残額が未払となる場合には、支払うべき給与等の金額に対する所得税のうち、実際に支払う給与等の金額に対応する部分の所得税及び復興特別所得税を源泉徴収する必要があります。

具体的には、まずその月に支払うべき給与等の金額を「給与所得の源泉徴収税額表」に当てはめて所得税及び復興特別所得税の額を求めます。次に、求めた所得税及び復興特別所得税の額に、支払うべき給与等の金額を分母とし、実際に支払った給与等の金額を分子とした割合を掛けます。

このようにして算出した所得税及び復興特別所得税の額が、実際に支払った給与等から源泉徴収する税額です。

また、年末調整を行う際に未払が残っている場合は、その未払となっている給与等の金額も年間の給与等の支払金額の総額に含めるとともに、その未払給与等に対応する所得税及び復興特別所得税の額も年間の所得税及び復興特別所得税の額の総額に含めたところで年末調整を行います。

接客度合のバランス 《経営》

「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」この代表的接客言葉を受けた時、どんな印象を持つでしょうか。個人差がありますが、店舗の業種・店格・店員の表情等によって印象が違ふでしょう。八百屋・肉屋・雑貨店等で、接客言葉を一々丁寧に言われたら違和感を持つかもしれません。反対にブティック・宝石店等で丁寧な挨拶や説明がなければ、「愛想の悪い店」という悪い印象を持たれることになります。接客度合のレベルは、高過ぎればお客から煩わしいと敬遠され、低すぎれば接客態度が悪いと嫌われます。適正な接客度合は、教育と実地を繰り返さない限り、知識だけでは習得できません。

中国古典『中庸』に、「知者はこれに過ぎ、愚者は及ばざるなり」(聡明な人は知恵にまかせて出過ぎたことをし、愚かな者はそこまで実効が及ばない)とあります。接客度合は、商品自体に付加すべきサービス(挨拶・笑顔等による演出、商品の説明、快適空間の提供、茶菓等による接待、景品・割引等)の分量や質によって示すこととなります。店員がなすべき接客活動は店舗の業種・取扱商品・店格等とのバランスが大切であり、接客教育も店舗の性格に合った行動ができるマニュアルや教育方針をしっかりと持たなければなりません。

償却資産の申告手続き 《税務》

償却資産は事業用資産のことで、構築物、建物付属設備、機械・装置、船舶、航空機、車両・運搬具、工具器具、備品などの設備を指します。おおまかな区分けでは、他の税金が掛けられない資産といえるでしょう。土地や家屋といった不動産には通常の固定資産税が、車両には自動車税が掛けられます。手続きとしては、1月1日時点で所有している償却資産について、1月31日までに市町村に申告書を提出することになります。なお、平成28年度は1月31日が日曜日なので2月1日が提出期限です。

建物の中のなかには、電気設備、給排水設備、衛生設備、空調設備などの設備が家屋と一体となっているものがあります。こうした建物には本格的に固定資産税が掛かります。しかし、その家屋自体が空調のための設備といえるような独立性の強い建物であれば償却資産税の対象です。

家屋と設備の所有者が異なるときに、その賃借人が行った内装は、賃借人が償却資産として申告・納付します。30万円未満の少額減価償却資産は法人税法上は損金ですが、償却資産は申告の対象です。20万円未満のものを3年で均等償却できる「一括償却資産」として処理したときには償却資産税はかかりません。

社会保険未加入企業、2017年度末までに全調査へ 《社会保険》

社会保険未加入企業をめぐっては、新聞報道でも予想を遥かに上回る規模で放置されていたことが伝えられています。企業の競争力という意味でも、法定福利費として本来負担すべき社会保険料を免れている企業の方が収益力が高く、その結果、価格競争力があるというのは不公平極まりない上、従業員の社会保障の観点からも容易に看過できない大問題です。

この問題の解決のために、首相から厚生労働大臣に実態調査の強化が指示され、同省では2017年度末までに未加入の疑いのある全事業所を調査する方針です。

すでに法人の登記情報等と社会保険の適用事業所データの突合せが行われ、未加入企業の洗出しが進んでいます。未加入が疑われる企業には強制適用・強制徴収をちらつかせた文章を送付するなど、年金事務所も本腰を入れた活動を行っているのは周知の通りです。国土交通省も建設業関係企業に対する社会保険適用を積極的にすすめており、建設業許可申請や更新の際に指導を行うなど、むしろ所管官庁である厚生労働省よりも積極的であるという評判さえあります。日本年金機構の不手際や怠慢による社会保険の未加入を既得権のように感じている企業も少なくありません。当然に法定義務であることを再確認が必要です。

KNC NETWORK NEWSへのご意見・ご質問・ご感想は

06-6304-7857 または kaikai@kncc.co.jp

までお寄せください。